

計画に示す将来都市像

## 未来に挑戦する自然豊かな 国際学術研究都市

～住みたい、働きたい、学びたいまち、東広島～

## 第五次東広島市 総合計画を 議決

令和2年第1回定例会において、第五次東広島市総合計画を議決しました。

この総合計画は、本市の最上位計画と位置付けられるもので、本市が進むべき基本的な方向性や今後実施すべき諸施策を総合的にまとめたものです。目標年次は令和12年（2030年）となっています。

これまでの本市における知的資源や産業の蓄積を基盤として、持続可能な社会の形成という視点を踏まえ、内外から選ばれる都市へと発展的に継承していくため、五つのまちづくりの構成要素につながる二つの方向性から将来都市像を設定しています。

1点目は、大学や試験研究機関をはじめとした豊富な人材の集積、恵まれた自然環境と調和した都市環境、アクセス性に優れた交通基盤等の有効活用等により形成される「イノベーション」を基軸として、革新的な技術やアイデアが次々と生まれ、

世界の様々な課題の解決に貢献する、「世界に貢献するイノベーション創造のまち」です。

2点目は、豊かな自然環境や長年の歴史・文化、整備が進む生活基盤などを活かし、本市に集う誰もが、開放的な雰囲気の中でそれぞれの求めるライフスタイルや価値観を実現できる、「暮らし輝き笑顔あふれる生活価値創造のまち」です。

これらによって、魅力ある仕事にあふれ、自然と都市環境が共存し、心豊かな暮らしが営まれることにより市民がこのまちに誇りを持てるような、そして仕事や暮らし、学びを求め、多様な人材が国内外から集まってくるような「選ばれる都市」を実現するため、将来都市像を表現のように設定しています。

さらに五つのまちづくり大綱を次のように設定しています。

### 仕事づくり

- 一、産業イノベーションの創出
- 二、中小企業等の活力強化

- 三、企業の投資促進
- 四、農山漁村の魅力づくりと農林水産業の活性化
- 五、地域資源を活かした観光の振興
- 六、働き方改革の推進による雇用環境の充実

本市は知的資源に恵まれるとともに、農林水産業や酒造業、自動車関連産業や電子関連産業などが成長を支えています。

この特色を活かし、魅力ある「仕事」の創出に取り組み、働き方改革により、女性や高齢者をはじめ多様な人材の就労環境を整備し、成長を続けるまちの実現を目指します。



東広島イノベーションラボ  
ミライノ+・東広島ビジネス  
サポートセンター Hi-Biz

### 暮らしづくり

- 一、暮らしを支える拠点地区の充実

二、安全で円滑な生活交通の

充実

三、快適な生活環境の形成

四、豊かな自然環境の保全

五、市民協働のまちづくりに

よる地域力の向上

六、多文化共生と国際化の推進

各地域の生活を支える拠点の

形成を図り、生活交通ネット

ワークの充実、生活道路網・循

環型社会の構築、公共用水域の

水質保全等に取り組みます。

また、それぞれの地域の個性

を活かし、多様な市民が活動・

活躍する市民協働のまちづくり

を推進するとともに、外国人を

含む全ての市民が相互理解のも

と、地域で共に活躍できる多文

化共生のまちを目指します。



西条駅北口発  
空港リムジンバス

### 人づくり

一、人権・平和の尊重と男女

共同参画の推進

二、乳幼児期における教育・

保育の充実

三、高い教育力と伝統を

活かした学校教育の実践

四、新たな価値を創造する人材

の育成

五、知的資源と国際性を

活かした人づくり

六、市全体が「学びのキャンパ

ス」となる環境づくり

全ての人が尊重され、活躍で

きる環境を整備していくことが

まちづくりの基本です。

一人ひとりが自らの個性や能

力を最大限に発揮し、生涯にわ

たって充実した人生を送れるま

ちを目指します。

### 活力づくり

一、学術研究機能の発揮による

都市活力の創出

二、多様な豊かな市民の力が

輝くまちづくり

三、都市成長基盤の強化・充実

四、交通ネットワークの強化

五、環境に配慮した

社会システムの構築

六、未来を感じるプロジェクト

挑戦都市

学術研究機能の更なる発揮や、

研究者、学生などの多様な活動

の場となり、広く内外から魅力

を支持されるような中心市街地

の魅力づくりを推進します。

また、産業用地の確保、交通

ネットワークの強化とともに、

環境との調和のもとで、先進的

な実証実験型のプロジェクトが

次々とこの地で生まれ展開して

いくようなまちを目指します。



寺家産業団地

### 安心づくり

一、災害に強い地域づくりの推

進

二、安全・安心な市民生活の実

現

三、総合的な医療体制の確立

四、健康寿命の延伸による生涯

現役社会の実現

五、誰もが生き生きと暮らせる

地域共生社会の実現

六、安心して子どもを産み育て

られる環境づくり

平成30年7月豪雨災害等を踏

まえ、災害に強い地域づくりや、

行政、関係機関と地域が連携し

た防災・減災対策に取り組み、犯

罪・交通事故の未然防止や、迅速

かつ的確な対応が可能な消防・

救急・救助体制の確立を進め、安

全・安心な市民生活を送れるま

ちの実現を目指すとともに、誰

もが地域でつながり支えあう環

境を形成し、安心して子どもを

産み育てられる環境づくりを進

め、幸せを実感でき、住みたくな

るようなまちを目指します。